

第1回 新型コロナウイルス感染症対策本部
本部長（知事）指示事項（2月28日（金））

県の対応方針について

- 新型コロナウイルス感染症が、国内中に広がっていることを踏まえて、職員一丸となり、対策に取り組むものとする。

＜県の対応方針＞

- （1） 児童・生徒，保護者への対応を適切に行い，学校だけの対応にとどまらず，各部局も考えうる対策をうつこと
- （2） 万が一，県内で感染者が発生した場合に備え，医療機関，市町村と連携し，万全の体制で備えること
適時適切な県民への情報提供や注意喚起を行うこと

- 職員についても，マスクの着用や手洗いの励行を講じ，また，テレワークを実施し，感染予防に努めること。